



宮 崎 県 公 報

令 和 6 年 1 月 15 日 (月 曜 日) 第 474 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

- 救急病院の認定 (2件) …………… (医療政策課) 1
- 港湾法に基づき撤去した工作物等の保管…………… (港湾課) 1
- 宅地建物取引士に対する聴聞…………… (建築住宅課) 1

公 告

- 地域森林計画の策定…………… (森林経営課) 2
- 地域森林計画の変更…………… (“) 2
- 大規模小売店舗の変更に関する届出…………… (商工政策課) 2
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定…………… (農村整備課) 2
- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 3
- 公共測量の実施の通知 (3件) …………… (“) 4
- 落札者等の公告…………… 4

告 示

宮崎県告示第15号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
和田病院	日向市向江町1丁目 196番地1

2 救急病院の認定の有効期間

令和6年1月1日から令和8年12月31日まで

宮崎県告示第16号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
美郷町国民健康保険西郷病院	東臼杵郡美郷町西郷田代29番地

2 救急病院の認定の有効期間

令和6年1月1日から令和8年12月31日まで

宮崎県告示第17号

港湾法 (昭和25年法律第 218号) 第56条の4第3項の規定により、同条第2項の規定により撤去した工作物又は船舶その他の物件 (以下「工作物等」という。) を保管した。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 工作物等の名称又は種類、形状及び数量等

名称又は種類、形状及び数量	放置等されていた場所	撤去した日時
船名：安隆丸 船舶の種類：汽船 長さ：26.5m 幅：5.5m 色：白色 船体素材：強化プラスチック	日南市南郷町中村字尾崎乙7051番 282	令和5年11月28日 午前8時30分

2 工作物等の保管を始めた日時

令和5年11月28日午前8時30分

3 工作物等の保管場所

日南市南郷町中村字尾崎乙7051番 282

4 保管した工作物等の返還

(1) 返還期限

令和6年5月30日。ただし、令和6年2月29日までに返還の申出がない場合には、工作物等を売却してその代金を保管し、又は工作物等を廃棄することがある。

(2) 返還の申出及び問合せ先

宮崎県油津港湾事務所港湾課港営担当 日南市油津4丁目12番16号 電話番号0987 (23) 3125

(3) 費用負担

工作物等の撤去、保管、売却その他の措置に要した費用は、当該工作物等の返還を受けるべき所有者、占有者その他当該工作物等について権原を有する者その他港湾管理者が当該措置を命ずべき者の負担とする。

宮崎県告示第18号

宅地建物取引業法 (昭和27年法律第 176号) 第68条第2項の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項において準用する同法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開の聴聞を行う。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 日時 令和6年1月31日 午後2時
 - 2 場所 宮崎市橋通東1丁目9番18号 宮崎県防災庁舎7階 県土整備部会議室
 - 3 被聴聞者
 - (1) 氏名 大日方 雅美
 - (2) 住所 宮崎市吉村町下敷甲4353番地2 Brook's Square II 205号
 - (3) 登録番号 宮崎県知事第5366号
 - (4) 登録年月日 平成21年12月15日
- なお、行政手続法（平成5年法律第88号）第17条第1項に規定する関係人が聴聞に参加しようとするときは、知事の所管に属する不利益処分に係る聴聞に関する規則（平成6年宮崎県規則第41号）第4条第1項の規定により、聴聞の期日の5日前までに、聴聞参加許可申請書を宮崎県県土整備部建築住宅課に提出しなければならない。

公 告

森林法（昭和26年法律第 249号）第5条第1項の規定により、次の地域森林計画を令和5年12月28日付けで定めたので公表する。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地域森林計画の名称
五ヶ瀬川地域森林計画
- 2 地域森林計画の計画の期間
令和6年4月1日から令和16年3月31日まで
- 3 地域森林計画の縦覧場所
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県西臼杵支庁及び宮崎県東臼杵農林振興局
- 4 申立てがあった意見の要旨
なし
- 5 申立てがあった意見の処理の結果
なし

森林法（昭和26年法律第 249号）第5条第5項の規定により、次の地域森林計画を令和5年12月28日付けで変更したので公表する。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地域森林計画の名称
広渡川地域森林計画、耳川地域森林計画、一ツ瀬川地域森林計画及び大淀川地域森林計画
- 2 地域森林計画の縦覧場所
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県東臼杵農林振興局、宮崎県児湯農林振興局、宮崎県中部農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局、宮崎県西諸県農林振興局及び宮崎県南那珂農林振興局
- 3 申立てがあった意見の要旨
なし
- 4 申立てがあった意見の処理の結果
なし

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に係る届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル都城都北店
都城市都北町 717-4 外
 - 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石橋亮太
福岡県福岡市東区多の津1丁目12番2号
 - 3 変更した事項
大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前) スーパーセンタートライアル都城店
都城市都北町 717-4 外
(変更後) スーパーセンタートライアル都城都北店
都城市都北町 717-4 外
 - 4 変更の年月日
令和5年11月22日
 - 5 変更する理由
営業施策のため
 - 6 届出年月日
令和5年12月22日
 - 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
(1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
(2) 期間
令和6年1月15日から令和6年5月15日まで
 - 8 意見書の提出先及び期間
(1) 提出先
宮崎県商工観光労働部商工政策課
(2) 期間
令和6年1月15日から令和6年5月15日まで
 - 9 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。
- 土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の2第1項の規定により、川間東地区石仏換地区宮営土地改良事業（小林市、県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型））に係る換地計画を定めた。
- なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。
- 令和6年1月15日
- 宮崎県知事 河 野 俊 嗣
- 1 縦覧に供する書類
決定に係る換地計画書の写し
 - 2 縦覧期間
令和6年1月15日から令和6年2月13日まで
 - 3 縦覧場所

小林市役所野尻庁舎地域振興課内

4 その他

この公告に係る換地計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（訴訟において宮崎県を代表する者は宮崎

県知事となる。）、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(特-2)第1231号	(株)根井工務店	戸高 時宏	宮崎県宮崎市阿波岐原町前浜4276-762	特定	建築工事業	令和5年11月27日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月27日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-2)第1231号	(株)根井工務店	戸高 時宏	宮崎県宮崎市阿波岐原町前浜4276-762	一般	大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業	令和5年11月27日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月27日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-3)第8281号	都栄工業(株)	岡崎 勝信	宮崎県西都市大字岡富1259-36	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	令和5年11月20日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月20日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-30)第12556号	(株)日洲開発	川越 啓二	宮崎県宮崎市鶴島3-167-1アフロコーポII2F	一般	建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	令和5年11月16日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月16日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-1)第13871号	(株)ケイテクノス	小林 悦子	宮崎県日向市梶木町2-81-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、水道施設工事業	令和5年11月13日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月13日(全廃業)
宮崎県知事許可(特-3)第360号	吉本建設(株)	高橋 拓男	宮崎県延岡市浜町5451-1	特定	左官工事業、石工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	令和5年11月6日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月6日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-3)第1021号	シオハタ工業(株)	塩畑 圭一郎	宮崎県宮崎市古城町南田6552-8	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	令和5年11月7日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月7日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-2)第1629号	黒木建設(株)	葛西 了一	宮崎県日向市永江町2-108	一般	管工事業	令和5年11月7日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月7日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-4)第5258号	(株)日高工務店	日高 國男	宮崎県宮崎市大字赤江	一般	建築工事業、左官工事業、とび・土工工事業	令和5年11月14日付けで廃	令和5年11月14日(一部廃業)

			15-4		、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	業した旨の届け	
宮崎県知事許可(般-4)第 11639号	(有)中村工務店	中村 宗平	宮崎県都城市野々美谷町 743-3	一般	建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	令和5年11月10日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月10日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-4)第 12429号	(株)メイクス	仁科 良太	宮崎県延岡市卸本町 6-6	一般	建具工事業	令和5年11月2日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月2日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-30)第 12555号	(株)ナカマル通信システム	中丸 芳文	宮崎県宮崎市大字跡江 2041	一般	電気工事業	令和5年11月10日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月10日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-4)第 13674号	吉野工務店	黒木 康弘	宮崎県児湯郡新富町大字新田5576	一般	土木工事業、舗装工事業、水道施設工事業	令和5年11月22日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月22日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-2)第 13685号	(株)亀田工業	亀田 和也	宮崎県小林市野尻町三ヶ野山1163-3	一般	建築工事業	令和5年11月6日付けで廃業した旨の届け	令和5年11月6日(一部廃業)

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県西諸県農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(路線測量、用地測量)
- 2 作業地域
宮崎県小林市北西方、南西方
- 3 作業期間
令和5年12月25日から令和6年3月31日まで

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(基準点測量)
- 2 作業地域
宮崎河川国道事務所管内
宮崎県西諸県郡高原町の一部
- 3 作業期間
令和5年11月1日から令和6年1月20日まで

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県児湯農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(UAVレーザ測量・3級基準点測量)
- 2 作業地域
宮崎県川南町大字川南
- 3 作業期間
令和5年12月25日から令和6年3月25日まで

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和6年1月15日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ソフトウェア資産管理システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県総合政策部デジタル推進課情報化システム担当
宮崎市橋通東2丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年12月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社南日本ネットワーク
宮崎市橋通東3丁目6番29号
- 5 落札金額
97,878,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和5年11月13日